

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	石下東部（石下地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	106.66ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	97.43ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	97.28ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	87.30ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.50ha
(備考)	

注1：③の「39才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

この地区の北部は陸田が多かったが、井戸の施設が老朽化し、水稻の作付けができない圃場が増加してきている。区画も小さいため、集約するには畦畔を取り除く等の対応が必要となる。南部地区では土地改良が済んでおり、優良農地ではあるが、自作と相対耕が多く存在する。小麦の作付けの際は水はけの関係で明渠を設置する必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、13名の中心経営体の農家がありますが、うち1名で中心経営体が耕作している面積の半分以上を占めている。陸田地帯ではかなり集約が進んでいるが、水田地帯ではまだ分散していることから、水田地帯での集約化を図っていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>(農地の貸付け等の意向)</p> <p>アンケートでは貸したい意向の農地については、担い手が受けていないところが多く、相対耕の農地を含め、話し合いのよる情報の共有が必要と思う。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <p>この地域での陸田・畑地帯での中間管理機構の利用率はかなり低い状況なので、自作や相対耕作している農地を取り込み、耕作面積を拡大できるよう利用を進める。</p>
<p>(基盤整備への取組方針)</p>